

令和4年7月1日

保護者 各位

糸満市立喜屋武小学校
校長 黒島 佐和子
(公印省略)

令和4年度保存版 いつでも見られるようにして下さい。

暴風警報発令及び解除時における登下校について

台風接近時の暴風警報発令・解除時の登下校について、下記のとおり実施いたします。ご理解とご協力をお願いします。

1 暴風警報（本島南部地域）が発令された場合の登下校について

- 臨時休校になります。
 - 暴風警報発令の情報がテレビやラジオで放送されます。
 - 各家庭での学習となります。登校させないようにお願いします。
- 学校の日課途中で暴風警報が発令された場合は、その時点で下校となります。
 - 下校の迎えなど安全確保へのご協力をお願いします。

2 暴風警報（本島南部地域）が解除された場合の登下校について

- テレビやラジオに注意しましょう。
- 「暴風警報」が解除になる場合があります。
そのときは、下表の行動をとってください。

	解除時間	登校時刻	時間割	給食	下校時刻	留意点
1	午前6時より前	通常通り	通常通り	○	通常通り	安全に注意
2	午前6時以降	休 校				外出しない

- 警報が解除されても強風が続いていて、児童の安全確保の観点から危険であると糸満市教育委員会が判断した場合は、市内すべての小中学校を休校とすることもあります。また、通常の登校時間を遅らせることもあります。
- さらには、校区の地理や地形等により、学校長が休校を判断する事もあります。
(糸満市教育委員会のホームページや喜屋武メール等で連絡を行います。)

3 お願い

- 問い合わせの電話は、なるべく控えましょう。みんなが一斉に電話をかけると学校の電話が繋がらなくなり、緊急の連絡ができなくなります。
- 各ご家庭で、テレビやラジオ等の台風情報を、しっかり確認して下さい。